

2019.8.28
NO.632号
全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27
06-6574-8424
078-303-0800
全港湾は一人
でも入れます

春闘・一時金総括会議

組織拡大・運動強化が不可欠



19春闘 阪神支部のたたかひの経過報告

7月24日に拡大分会代表者(春闘・一時金総括)会議が大阪湾労働者福祉センターにて行われました。はじめに久保田書記次長より7月21日に行われた第25回参議院議員通常選挙についてふれられ、「有権者全員が冷静に考え、平和を貫いてきた歴史を次の世代

につなげることが出来るよう我々労働組合としても雇用と暮らしを守る運動を改めて強化する必要があります」と強く訴え、開会の挨拶となりました。

畠山委員長より全国港湾の中央団交の現状について、特に産別最賃と事前協議制の問題点、上組のスト

破りや中央労働委員会のあつせん案についても話されました。

更に、IBMとマースクが共同開発した新システム「Tradelens(トレードレンズ)」について、「港湾書類についてもインターネットでしか処理出来ない時代になりつつあるので知っておいて欲しい」と話されました。

その後、河野書記長から19春闘のたたかひの経過と特徴点についての報告がありました。

分会春闘の経過報告

各分会からたたかひの経過が報告がされ、上組分会からは、考課査定運用の不備による賃金が標準者賃金より低い格差が発覚し、法的根拠等を用いて交渉した結果、9年間で発生した賃金差額の清算と賃金は正を勝ち取ったことが報告されました。

日本コンテナ輸送分会のたたかひでは現役社員の現行労働条件を引き継ぐ、「65歳定年延長制度」についての交渉を6年半行い、分会提案として61歳から63歳までの現行労働条件100%にするよう要求し、さらに残りの65歳までの2年間で継続課題としてたたかっています。

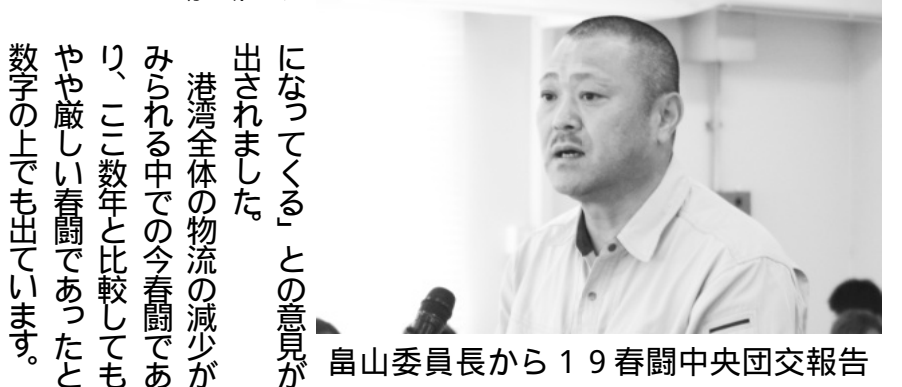
全日検神戸分会では30年間放置されていた住宅手当が残業代の計算基礎から除外され、未払い賃金が生じている問題について、住宅手当の全額本給化を勝ち取りました。

ジャパンエキスプレス分会のたたかひでは商船三井出向者である総務部長が「管理職労働組」を結成し、「商船三井がジャパンエキスプレスの清算を行い、他社が雇用を引き継ぐが、全港湾加入者は受け入れられない」などと吹聴し勧誘していたことが発覚しました。この行動に対して阪神支部として不当労働行為(支配介入)への抗議を文書で会社へ手渡し、抗議行動を行っています。更に、商船三井に対しても抗議文書と継続的な抗議の街宣行動に取り組んでいます。

日興サービス分会は昨年からの引き続き、団体交渉拒否による不当労働行為のたたかひと日興サービス組合員の日検への直接雇用のたたかひを継続して行っています。

質疑では後藤回漕店分会の濱田健一さんより「中央の春闘がまとまらない中、上組によるスト破りがあり、運動を強化していかなければ労働組合の弱体化や存在意義にもかかわる問題

「あ、ありがとう」。口にすただけで気分が弾むようだ。それに比べ、「ノルマ」のなんと重苦しい語感だろう。仕事の目標という意味でよく使われるが、戦後、シベリア抑留から帰国したみなさんが伝えた言葉らしい。かんば生命保険で、よく分からないまま高齢者が新たな契約を結ばされたりしていたのだ。そんな不正販売へ郵便局員を追い詰めたのが過剰なノルマというから、やりきれない。かんばの顧客、約2650万人という。数の上では国民の5人に1人になる。それもこれも郵便局への信頼があつてのことだ。見慣れた「テ」のマークが泣いている。不正融資に揺れるスルガ銀行の行員がこんな例えをしていた。「みんな回遊魚のようだった」。ノルマに追われ、融資先を探し泳ぎ回っているという意味だ。回遊魚はあちこちで泳ぐ、立ち寄った図書館で夏休みの自由研究のヒントが貼られていた。中学生向けのテーマの一つに「死語」の研究があつた。いつか「ノルマ」を使われない時代がきたい。



畠山委員長から19春闘中央団交報告



商船三井本社 街宣抗議行動

商船三井からの出向者であるジャパンエキスプレスの総務部長が企てた、阪神支部分会の分断と弱体化を狙った組織破壊問題は、一向に収束せず、現在も組合員の脱退勧誘が続いています。

その後、商船三井総務部の社員があらわれたため抗議文を手渡し、速やかに回答するよう通告しました。

早朝の通勤時間帯にもかかわらず、ピラを受け取る通行人(商船三井従業員)の反応は良く、500枚のピラは30分ほどでなくなりました。

また、日本港運協会の本部がある新橋の港運会館周辺にも宣伝カーを運行し、商船三井の不当労働行為を訴えました。

初めての商船三井に対する抗議行動でしたが、これ

宣伝開始早々に、商船三井は当初1名の警備員を4名に増員、抗議文を持つ社内に入ろうとしましたが、制止してきたため、警備責任者に「この責任者を呼ぶよう」伝えました。

しかし、時間が経過しても音沙汰がないため再度社内に通告に向かおうとした矢先、商船三井は警察に通報したため、



商船三井本社前で抗議



抗議文を手に商船三井本社へ

からも慎重かつ迅速な対応で解決に向け運動を継続していきます。

副委員長 井ノ元 宏樹

港湾の発展・向上に光

現業部会視察学習会

8月7日、毎年恒例の現業部会視察学習会が行われ、執行部7名、現業部員12名が参加しました。

午前の部で大港協の三宅肇 事務局長に講師をお願いし、長きにわたる労働運動の中で、自身の経験を元に港湾情勢の変化とたたかひの経過を軸に講義を受けました。

現在、人手不足が懸念されていますがワッペン登録されている港湾労働者人口は大阪で7000人、神戸で5000人、名古屋でも4000人となつています。そんな中、大港協は港湾産別の順守を第一に考え運動してきたことや、事前協議制度を守らせることこそ労働組合が船社や企業と協議を行う上で最後の

皆となり、港湾の秩序を守らせることでは最重要であることを強調されました。

そして港湾船内・沿岸の一日あたりの作業料金にもふれ、本来37000円は必要であるが、現状は22000〜25000円となつていることから認可料金制度の復活に向けた運動を強化しなければならぬと熱弁されました。1時間15分



午前の部 三宅肇事務局長による講義

の講義時間では全然足りないほど、参加者全員が聞き込む内容で、質疑でもインランドデポ問題やコンテナラウンドユースとの矛盾点など発言がされました。

最後に港湾が抱える産別問題に対し、これからも大港協、阪神支部ともに共闘の中で港湾の将来を築けるよう頑張らましようという提議がなされました。

備えていました。

ガントリークレーン実機のオペレーター室に同乗させて頂き、スプレッター操作によるコンテナの荷役を間近で見学させてもらったり、技能センター館内のガントリークレーンのシミュレーション装置を参加者も操作し、普段出来ない体験に全員が興奮しました。



研修センター視察の様子

最新設備を見学

午後からは本年10月から

本格稼働する一般財団法人・港湾労働安定協会 港湾技能研修センターを見学しました。この研修センターは神戸ポートアイランドの埠頭の一角に6万平方メートルもある大型施設で、港湾荷役労働者に必要なフォークリフト、玉掛けなどの技能教育、クレーンなどの実技教育、また、大型・大型特殊・牽引自動車の教習を行い、作業に必要な免許・資格の取得を目的としています。

施設内には18列対応のガントリークレーンと、船倉を模した40フィートコンテナを55個積み出来る船形、ストラドルキャリアー、デツキクレーン、デリッククレーンなどの実機を使った現場に近い環境で、集中的に訓練が出来る荷役機器を

今回の視察学習会では大阪港における問題や労働組合としての運動の課題など普段なかなか聞けないことを学習し、港湾労働者の環境面でも将来に先細りの不安があるとはいえず、職域の発展や向上にまだまだ光があることを実感しました。

今期の現業部会としての運動は終えますが、定例会や視察学習会、そして事務職部会との合同学習会や、支部労働対の港湾局懇談会にも参加したりと盛り沢山で運動してきました。

インランドデポや自動化など問題山積ですが、現業部会の仲間と共に来期も活発な運動を進めていきたいと思ひます。

現業部会長 久保田 稔

今年10月から本格稼働する一般財団法人・港湾労働安定協会 港湾技能研修センターを見学しました。この研修センターは神戸ポートアイランドの埠頭の一角に6万平方メートルもある大型施設で、港湾荷役労働者に必要なフォークリフト、玉掛けなどの技能教育、クレーンなどの実技教育、また、大型・大型特殊・牽引自動車の教習を行い、作業に必要な免許・資格の取得を目的としています。



施設内にあるシミュレーション装置

青年部サマーレクリエーション
泥だらけでもおかまいなし
子供たちは大はしゃぎ!

7月14日に三木市のネス
 タリゾート神戸に於いて支
 部青年部主催サマーレクリ
 エーション企画を開催し、
 20名が参加しました。



参加者一同で集合写真

週間天気予報では当日が
 雨予報であったこともあり
 一週間前に多くのキャンセ
 ル者が出るなど開催が危ぶ
 まれましたが、小雨程度の
 天候に助けられ無事に開催
 することができました。

BBQではグランピング
 スタイルのお洒落な雰囲気
 の中、美味しいお肉を食べ
 ました。子供たちは園内に
 あるアスレチックやバギー
 などのアクティビティで泥
 だらけになり
 ながら大はし
 やぎで楽しん
 でいました。

画でしたが、交通の便があ
 まりよくなかったせいか
 募集段階から参加者がなか
 なか集まりませんでした。

今後より多くの方々に楽
 しんでいただけを企画を考
 えます。これからも皆さん
 の参加を待っています。

第23回阪神支部労職対学習交流会

参加者とともに深める知識

7月13日、神戸市勤労会
 館に於いて第23回労職対学
 習交流会を、29分会42名と
 労職対委員10名の参加で行
 われました。

現業職では、安全配慮義
 務及びヒヤリハットのDV
 Dを用いての学習と、熱中
 症対策についての意見交換
 を行い、どの分会も熱中症
 対策として塩飴や、水分補
 給、ミスト扇風機などを設
 置して問題なく熱中症対策
 が出来ており、安全に関し
 ても問題ないとのこと。分
 科会を終えました。

例年は講師を招き、参加
 者全員で1つのテーマにつ
 いての講義を受け、その後
 職種別の分科会に分かれて
 学習を行っていました。が
 これまでの参加者の意見の
 中で、分科会を充実させて
 もらいたいとの意見を踏ま
 え、今年には労職対委員自ら
 が各職種の講師役となり、
 「参加者と共に学び深めよ
 うではないか」との趣旨の
 もと、分科会一本の学習会
 となりました。

事務職では、事務所衛生
 基準規則と快適な職場環境
 構築と、通勤災害について
 の学習を行いました。



労働者自身から講師と
 なることで委員自身の知識
 の向上への近道となり、分
 会からの参加者を含めて阪
 神支部組合員の全体の水準
 を高め、発展に繋がってい
 いかと思います。



職種別分科会学習会の様子

乗務職では、トラックメ
 ーカー・ディーラー訪問と
 意見集約。神戸港コンテナ
 ターミナル災害防止協会訪
 問の報告と意見集約。労働
 基準法及び改善基準告示に
 ついてO&Aの学習を行
 いました。

参加したみなさん
 の意見やアンケート
 を参考に、これから
 の安全衛生活動に役
 立てていきます。



執行委員 合田 雅史

分かるかな？
懸賞クイズ

あるところでは、四季が[秋] [春] [夏] [冬]の
 順になってます。
 しかも一週間は金曜日から始まります。
 そこはどこ？

631号の回答「78」

10名からの応募があり、全員が正解でした。
 抽選により、以下5名の方々に図書カードを進呈します。

西澤 宏・田原 宏・山本和慶(ジャパンEXP分会)
 長野雄二(大運分会)、松井謙一(三林分会)
 632号の締め切り日は9月13日(金)です。
 ふるってご応募ください。